

# 府大教ニュース

・ 2016年度臨時大会報告

2016. 12. 9

発行

No. 739

## 府大教情宣部発行

堺市中区学園町1-1

大阪府立大学内

TEL/FAX 072(257)8992 (直通)

072(252)1161 (内線2751)

e-mail: fudaikyouto@eto.eonet.ne.jp

http:// www.eonet.ne.jp/~fudaikyouto /

## 府大教臨時大会を開催しました

11月11日(金)18時から、B3棟(教育棟)117教室において、2016年度府大教臨時大会が開催されました。大会は上田副委員長の開会宣言に続き、りんくう会場での大会参加の承認の後、議長に高根代議員を選出しました。引き続き大会役員の選出と承認、書記(議事録署名委員)の任命が行われ始めました。

### 2016年度臨時大会役員

大会議長	議事運営委員会	資格審査委員会
高根代議員	委員長 西村代議員	委員長 金子代議員
書記(議事録署名委員) 中村直子代議員	委員 中村雅夫代議員	委員 加藤執行委員
	委員 弓場代議員	委員 楠川代議員、庄村代議員
	委員 井澤代議員(りんくう)	委員 森山代議員(りんくう)

### 2016年度臨時大会

18:00	開会宣言 りんくう会場での大会参加承認 議長選出・承認 大会役員選出・承認
18:05	資格審査委員会報告(大会成立要件) 議事運営委員会報告
18:08	第1・2・3・4・5・6号議案修正案受付
	第1号議案 2015年度活動報告 第2号議案 2015年度決算報告 会計監査報告
	第3号議案 労働協約締結・改定の承認 第4号議案 選挙規程改定の提案 第5号議案 組合費改定の承認 第6号議案 2016年度予算案の提案 修正案の受付締切・提案
18:25	質疑・討論
18:30	議場閉鎖・現員確認
	第1・2号議案 一括採決
	第3・5号議案 一括採決
	第4・6号議案 一括採決
18:43	議長・書記・大会役員解任
18:44	閉会宣言

式次第に従い、2015年度山田書記長より2015年度活動報告(第1号議案)として

➤ 2015年度給与改定

総合的見直しに伴い平均2%の引き下げに対する代償措置として、教員については2015年度一時金支給、職員については労使協議を重ね職員1人当たり平均値で26,000円の自己啓発研修費を獲得

➤ 制度改正等に対する取り組み

祝日開講に伴う代休取得等の対応や裁量労働制本格実施にあたって、教員の健康管理の観点から、出勤の状況、勤務状況報告書による申告を厳守する等の服務管理者の責任を明確化

➤ 民主的な大学運営に対する取り組み

2015年6月11日にユニオンと合同で理事長会見を実施

➤ 教員業績評価について

本来の目的である組織評価、業務改善に活かせるよう

う、教員が働きがいを実感できるよう評価方法や評価実施単位の抜本的な対策を申し入れ

➤ 要求アンケート

例年通り教員、職員、非常勤職員の各組合員に対しアンケート調査を実施し、2015年度要求についてとりまとめ、要求書を提出等の報告、第2号議案として岸田財務部長から「2015年度一般会

計、特別会計」の決算報告、岡村会計監査委員から会計監査報告が行われました。続いて第3号議案（労働協約締結・改定の承認に関する件）、第4号議案（選挙規程改定に関する件）は人間社会システム科学研究科環境・情報の新設の提案、第5号議案（組合費改定）について山田書記長から提案され、岸田財務部長から第6号議案（2016年度予算案）が提案され修正案の提出はありませんでした。

議事運営委員から代議員数61名中40名の出席により、大会の成立が報告され、第1号議案、第2号議案は可決（反対0、保留0、賛成52（委任状含む））されました。また、第3号議案、第5号議案が賛成多数で承認されました。第4号議案、第6号議案は可決（反対0、保留0、賛成52（委任状含む））され、閉会宣言とともに大会は終了しました。

今回の大会は役員改選が例年通り実施できていないため、臨時に開講期間中である11月中の放課後の開催となり、また、勤務時間と離れたため非常勤職員の組合員には参加が難しい状況でした。一方、出席代議員数は例年の定期大会時とほぼ変わらないと言う結果もあり、今後の大会開催の参考にさせていただきたいと考えています。

## 大会写真

## 府大教法律相談のご案内

### 毎月1回開催、組合員の相談は無料です！！

府大教では、組合員の福利厚生活動の一環として「法律相談」を開催しています。法律相談会はほぼ月1回開催しており、大教組顧問弁護士である小林保夫弁護士、渡辺和恵弁護士（共にきづがわ共同法律事務所）にご来所いただいております。

「簡単なことだけどちょっと聞いてみたい」など些細な質問から、婚姻、相続、貸金、借金、交通事故、雇用などをめぐる、あらゆる問題について相談することができます。法律相談は、府大教が一定の礼金を払うことで、組合員は無料となっていますのでご利用下さい。

なお、緊急等の場合は、直接法律事務所での相談にも応じていただけます。＜法律事務所での場合初回は無料、以後は一回30分5000円（消費税別）、平日・夜間・土曜＞ その際には、必ず府大教まで連絡いただきますようお願いいたします。



※開催日は書記局ニュースでお知らせしています。

予約、その他お問い合わせは書記局まで。

（相談内容について組合は一切関与せず、

ご本人から弁護士へ直接連絡していただきます。）

※きづがわ共同法律事務所：<http://www.kizugawa-law.jp/>